

足立区議会議制度のあり方検討会 答申書（第十次）（案）

平成30年7月30日

足立区議会議長 かねだ 正 様

足立区議会議制度のあり方検討会

会長 藤沼壯次

平成30年1月31日付の貴職からの付託事項について、本検討会において審議した結果、下記のとおり第十次分として答申する。

記

1 議会活動と妊娠・出産・育児等について

(1) 本会議・委員会等の運営に関することについて

① 出産、育児を理由に欠席した場合の表決権及び本会議、委員会等の文書質問について

表決権及び文書質問については、意見がまとまらなかった。

なお、文書質問の検討の中で出た質問主（趣）意書については、幹事長会や議会制度のあり方検討会等で検討してはどうかという意見が出された。

② 会議時間（開会・閉会時間）の見直しについて

会議時間（開会・閉会時間）については、現状のままとすること。

③ 着席での質問について

本会議での質問については、登壇時に着席しての質問を認めることとすること。また、再質問がある場合は自席で着席しての質問を認めることとすること。

委員会等での質問については、自席で着席しての質問を認めることとすること。

(2) ハラスメントの周知・相談体制に関することについて

① 出産議員がマタハラ、モラハラを受けないために研修を行うことについて

議員としての品格・良識を高めるため、マタハラ・モラハラに限らずハラスメント全般についての研修が必要であり、議員全員がハラスメントに対して充分に理解しなければならないと考えるため、議員の申し出等、研修の必要が生じた場合には、適宜研修を実施すべきである。

② ハラスメント相談窓口の開設について

ハラスメント相談窓口の開設については、意見がまとまらなかった。

なお、既存の区の相談窓口を活用する意見がある一方、議員独自の相談窓口については、検討の中で出た出産議員ネットワークの相談窓口を活用することも一つの案であると考える。

③ 周囲からの理解不足の課題について

議員厚生室の託児・授乳スペースとしての活用、乳児の視察同行、研修の実施等、区議会が取り組んでいることを区議会だより、区議会ホームページ等で周知することにより、区議会が議員活動と育児等を両立できる環境づくりに努めていることをアピールし、区民の理解を高めていくこととすること。

(3) その他について

① 保育所等入所にあたっての指數のあり方について

保育所等入所にあたっての勤務証明書については、会派所属議員は会派の代表者、無会派議員は議長が発行することとすること。

足立区議会議会制度のあり方検討会
議会活動と育児等の両立に関する部会 報告書（第一次）（案）

平成30年5月25日

足立区議会議会制度のあり方検討会会长 様

足立区議会議会制度のあり方検討会
議会活動と育児等の両立に関する部会
部会長 藤沼壯次

平成30年2月28日付の貴職からの付託事項について、本部会において審議した結果、下記のとおり第一次分として報告する。

記

1 施設等の設置・改善にすることについて

(1) 議員、傍聴者を含めた託児室の設置について

議員厚生室を活用することとし、本会議はケーブルテレビによる視聴、委員会は音声聴取により、会議の様子が把握できるようにすること。

なお、委員会の音声聴取の手法については、有線ケーブルによる方法や市販のワイヤレススピーカー等、技術面及び費用を検討していくこと。

(2) 本会議、委員会等へ出席する際の保育等について

本会議及び委員会へ出席する際の子どもの保育については議員厚生室を活用し、授乳や搾乳を行えるようにすること。また、全員協議会等、費用弁償が発生する会議についても同様とすること。

議員研修会や議員連盟等、費用弁償が発生しない会議については、子どもを同伴しての出席を可能とすること。なお、同伴は原則1歳までの子どもとするが、(病気等その他)特別な理由が生じた場合は1歳を超えた子どもの同伴を可能とすること。
未満断乳含む。

(3) 観察時の子どもの同伴及び同行者の宿泊等について

観察先自治体での説明時については子どもの同伴は認められない。自費でベビーシッターを確保し、子ども・ベビーシッターの宿泊・交通費等も賄う等の対応をとれば、子どもと一緒に連れての移動や宿泊等は可能とすること。

× 会の責任者には報告はする。